

令和8年第9回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年6月30日（火）午後2時30分
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子
永 井 善 郎

説明のため出席した職員の職 氏名

事務局長	金 川 和 弘
事務局次長兼こども支援課長	長 尾 理 恵
こども政策課長	永 榮 一 博
事務局主査	遠 藤 幸 子
こども施設課長	矢 野 伴 典
学校教育課長	平 野 勝 久
生涯学習課長	田 中 崇 詞
学校給食課長	長谷川 百合子
スポーツ振興課長	渡 部 圭 介
文化振興課長	大 塚 一 平
こども施設課長補佐	前 畑 昇 吾
こども政策課担当課長補佐	佐 藤 祐 佳
学校教育課担当課長補佐	山 中 卓
こども政策課主事	末 政 卓 也

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事

- 議案第 4 0 号 米子市スポーツ推進審議会委員の任命について
- 議案第 4 1 号 令和 8 年度米子市立学校学校運営協議会委員の任命について
- 議案第 4 2 号 米子市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について
- 議案第 4 3 号 史跡米子城跡整備検討委員会委員の委嘱について
- 議案第 4 4 号 令和 8 年度米子市一般会計補正予算(補正第 3 回)について(教育委員会の所管に属する部分)
- 議案第 4 5 号 県費負担教職員の懲戒処分に係る内申について
- 報告第 7 号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理について

開 会 午後２時３０分

○浦林教育長 ただいまから、令和８年第９回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

１ 会議録署名委員の指名

○浦林教育長 それでは日程第１、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に荒川委員を指名いたします。

２ 前回の会議の会議録の承認

○浦林教育長 次に日程第２、前回の会議の会議録の承認に移ります。
前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

○金川教育委員会事務局長 前回の会議の概要でございますが、まず、５月８日に定例会が開催され、議案第３４号「米子市立幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定等に対する意見について」から議案第３９号「米子市図書館協議会委員の任命について」までの６議案をご審議いただき、それぞれ、「付すべき意見なし」及び「原案のとおり承認」との審議結果でございました。また、報告第５号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」を報告いたしました。

次に、６月１日に臨時会が開催され、報告第６号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理について」を報告いたしました。

前回の会議の概要は以上でございます。

○浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

３ 教育長の報告

○浦林教育長 次に日程第３、教育長の報告について私から報告をいたします。
本日は３点、お話をさせていただきたいと思います。

１つは、暑くなってきましたけども水泳学習についてです。総合教育会議の折、塩地委員の方から、屋内で泳ぐところはそれでいいんだけど、外で泳ぐところもあるのでそういうところの対応をというご意見をいただいたところですけども、今年度モデル的に、マットを敷いて使用することと、それから散水ホースを使って、どういう状況になるかということを確認して、その状況を見ながら今後どうしてい

くかということを考えたいと思っております。

2点目は学校行事の開催時期についてです。委員の皆様もお気づきのことと思いますが、夏が大変暑くなってきて、運動会、体育祭の開催時期を動かす学校が増えてきました。小学校では春に2校、10月に21校の実施、中学校では春に7校、10月に2校の実施ということで9月を外した形の実施が増えてきております。

3点目はオープンスクールです。6月4日に全小学校でオープンスクールを実施しました。参加率は開催を始めてからずっと増えてきておりますが、今年も増えまして過去最高の92.7%という参加率でした。しっかり定着してきていますので、より小学校1年生のスタートがスムーズにいくことを期待しているところでございます。

4 議 事

○浦林教育長 日程第4、議事に入ります前にお諮りいたします。

議案第44号「令和8年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）について（教育委員会の所管に属する部分）」、議案第45号「県費負担教職員の懲戒処分に係る内申について」及び報告第7号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理について」を本日の議事に追加させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第44号、議案第45号及び報告第7号を追加いたします。サイドブックスへの掲載をお願いします。

なお、議案第45号については、後ほど、紙で配布させていただきます。

○浦林教育長 引き続き、お諮りいたします。

議案第44号については、米子市として7月6日に公表を予定しているため、また、議案第45号については人事に関する案件であり、審議の内容を公にすることはなじまないため、これら2議案を非公開とすることを提案したいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第44号及び議案第45号について

は、非公開といたします。

○浦林教育長 それでは、日程第４、議事に入ります。

はじめに、議案第４０号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○渡部スポーツ振興課長 議案第４０号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」をご説明いたします。資料は３ページをお開きいただきますようお願いいたします。

米子市スポーツ推進審議会は、本市のスポーツに関する重要事項を調査、審議し、本市のスポーツの推進に関する重要事項に関して建議する目的で設置いたしております。現委員の任期は、令和８年２月１日から令和１０年１月３１日までの２年間でございますが、２名の方から辞任の申し出があり、米子市スポーツ推進審議会条例第３条第２項により補充して任命しようとするものでございます。任期は令和８年７月１日から令和１０年１月３１日まででございます。委員の氏名、所属等については議案に記載のとおりでございます。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第４０号については、原案のとおり任命することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第４０号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案のとおり任命することといたします。

○浦林教育長 次に、議案第４１号「令和８年度米子市立学校学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○山中学校教育課担当課長補佐 議案第41号「令和8年度米子市立学校学校運営協議会委員の任命について」、学校教育課からご説明します。

議案の4ページをご覧ください。本議案は、米子市立小中学校学校運営協議会における委員の任命について教育委員会にお諮りするものです。委員の任期は、令和8年7月1日から令和9年3月31日です。各校の委員の氏名、所属等は、議案4ページから6ページまでに記載されているとおりでございます。以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

○荒川委員 6ページの淀江中学校のお2人の名前があるんですけど、所属のところが通学区域住民となっていて、いろんな表現がこれまでも出てきたと思うんですけど、校区の方ということですか。

○山中学校教育課担当課長補佐 議案6ページ、ご指摘の通学区域住民の新たな委員の方ですが、この方は淀江小中学校合同の学校運営協議会の推進員になられる方でございます。推進員が今、奥田委員さんという方がおられまして、その方とお分けするために、まずは通学区域住民と登録させていただいて、以降は奥田推進員さんと交代されたら新たに推進員として続投していただくというような形で、学校として整理されるために通学区域住民という表記になっていると聞いております。

○荒川委員 いろんな表記の仕方がありますが、基準は各学校にお任せですか。

○山中学校教育課担当課長補佐 基本的には学校長が、どのような立場でその方を選定されておられるかということですので、学校長の判断で所属が決まる次第です。

○荒川委員 学校によってずいぶん表現が違うなと思って。地域住民とか学識経験者とか、肩書以外の表現が学校によって違うんだなと思いまして。ありがとうございました。

○浦林教育長 一緒にいいものは一緒にする方向にした方がいい。最初に基準を設けてない、ドロップダウンリストみたいになっているとその中から必ず選ぶけど、自由にみんながやってきているからバラバラになっている部分もあると思うので、揃えるところは揃えていく方が見ている方はよく分かる。それ以外の部分は自由な書き方を使う、そのような形にした方がいいんじゃないかと。そういったご意見で

すよね。できることはしていく必要があると思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第41号については、原案のとおり任命することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第41号「令和8年度米子市立学校
学校運営協議会委員の任命について」は、原案のとおり任命することにいたします。

○浦林教育長 次に、議案第42号「米子市文化財保存活用地域計画協議会委員の
委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○大塚文化振興課長 議案第42号「米子市文化財保存活用地域計画協議会委員の
委嘱について」ご説明いたします。

議案書7ページをご覧ください。当該協議会設置要綱の規定によりまして設置
しております協議会の委員について、令和8年3月31日をもって任期満了となり現
在不在となっていることから、新たな委員を委嘱するものでございます。委員の任
期は、令和8年7月1日から令和10年6月30日の2年間でございます。委員の
氏名、所属等につきましては議案書に記載のとおりでございまして、委員のうち3
名が新任、9名が再任でございます。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第42号については、原案のとおり委嘱することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第42号「米子市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり委嘱することにいたします。

○浦林教育長 次に、議案第43号「史跡米子城跡整備検討委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○大塚文化振興課長 議案第43号「史跡米子城跡整備検討委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

議案書8ページをご覧ください。こちらは当該委員会設置要綱の規定によりまして設置しております委員会委員について、商工会議所所属の職員の人事異動に伴いまして新たな委員を委嘱するものでございます。委員の任期は、本日から前任の残任期間であります令和9年11月30日まででございます。委員の氏名、所属等につきましては議案書に記載のとおりでございます。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第43号については、原案のとおり委嘱することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第43号「史跡米子城跡整備検討委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり委嘱することといたします。

○浦林教育長 次に、議案第44号「令和8年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）について（教育委員会の所管に属する部分）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○永栄こども政策課長 議案第44号「令和8年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）について（教育委員会の所管に属する部分）」についてご説明申し上げます。

す。

議案書当日追加分の3ページをご覧ください。本議案は、米子市議会7月定例会に提出を予定しております補正予算案について、教育委員会の意見を取りまとめようとするものでございます。

次のページ、議案書4ページをご覧ください。補正額の合計は、表の一番下の欄、合計額の欄になりますが、5,250万4,000円を増額しております。

次に、5ページをご覧ください。こちらに事業ごとに概要を記載しております。まず、こども施設課所管の事業でございますが、東山中学校屋内運動場等整備事業といたしまして、5,151万4,000円を計上しております。これは、東山中学校の屋内運動場について、老朽化による床の傾きや、雨漏りなどの複数の不具合が発生している状況に鑑み、教育環境の改善などを図るため、施設の改築に係る実施設設計などの予算を計上し対応するものでございます。

次に、文化振興課所管の事業でございますが、伯耆安綱PR事業といたしまして、99万円を計上しております。これは、刀匠・伯耆安綱の功績を次世代に継承するため、安綱を題材にした学習漫画を1万部作成し、市内の小中学校や高校、文化・観光施設等に配布するもので、予算を計上し対応するものでございます。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第44号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第44号「令和8年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）について（教育委員会の所管に属する部分）」は、「付すべき意見なし」とすることにいたします。

○浦林教育長 説明員の入れ替えのため、暫時休憩いたします。

【非公開】議案第４５号「県費負担教職員の懲戒処分に係る内申について」

○浦林教育長 説明員の入れ替えのため、暫時休憩いたします。

○浦林教育長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○浦林教育長 次に報告第７号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○永榮こども政策課長 報告第７号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理について」ご報告申し上げます。

当日追加分の議案資料の６ページをご覧ください。米子市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第４条第１項の規定に基づき、教育長が臨時代理をいたしましたので、同条第２項の規定によりご報告するものでございます。

初めに、１、臨時代理した事項につきましては、米子市教育委員会事務局職員の人事異動についてでございます。その内容につきましては、次のページ、７ページの令和８年７月１日付け人事異動表のとおりでございます。

次に、２、臨時代理を行った日は、令和８年６月２３日でございます。

次に、３、臨時代理を行った理由につきましては、教育委員会事務局職員の人事異動について、緊急に処理する必要がある、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長が臨時に代理したものでございます。説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 では、本日の議事はすべて終了しました。

以上をもちまして、令和８年第９回米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後２時５４分